

埼 教 互 第 5 9 号
令和 7 年 7 月 7 日

各所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

団体取扱い生命保険会社の新規追加に係る資料の配布について（依頼）

日頃、当互助会の事業につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当互助会では、福利厚生制度の一環として生命保険の団体取扱いを行っております。団体取扱いとは、個人で加入している保険の保険料を給与から控除し、団体（互助会）が保険会社に一括して支払う制度であり、現在 9 社の生命保険会社と団体取扱契約を結んでおります。

このたび、新たに生命保険の団体取扱いを開始したアフラック生命保険株式会社の別添資料について下記のとおり配布いただきますようお願いいたします。

記

1 配布対象者

埼玉県教職員互助会の会員

2 配布資料

- ・団体取扱い生命保険会社の新規追加について（通知）
- ・アフラックリーフレット「福利厚生制度の御案内」
- ・アフラック資料（がん検診について）
- ・アンケート

3 所属所への訪問について

所属所の希望があれば、説明会や個別の御案内を実施することも可能です。その際はアフラック募集代理店（株式会社三喜ビジネスコーポレーション）の担当者が直接訪問します。近日中に募集代理店から連絡をさせていただきますので、御承知おきください。疑問点等の解消にお役立てください。

裏面も御確認ください。

4 その他

配布資料は、配布対象者の人数分を同封しておりますが、資料が不足している場合は下記担当まで御連絡下さい。

問い合わせ先

担 当 福利課 互助福祉担当

電 話 048-830-6706